

# 連携中枢都市圏構想の推進に向けた関係各省による支援策

※ 連携中枢都市圏のうち、対象が確定している都市圏(「連携中枢都市圏構想推進要綱」 (平成26年8月25日(総行市第200号)制定、平成27年1月28日(総行市第4号)一部 改正、平成28年4月1日(総行市第31号)一部改正、平成29年12月27日(総行市第77号)一部改正、平成30年8月28日(総行市第52号)一部改正、令和3年4月27日(総行市第42号)一部改正、令和4年11月14日(総行市第125号)一部改正、令和5年4月21日(総行市第56号)一部改正)に定める要件を満たす都市圏)に対する支援策を列記したもの。

# 内閣府

Ī	連携中枢都 市圏構想の 3つの役割	政策 分野	施策名	概要	連携中枢都市圏に関する 取組に対する支援の内容	令和5年度 当初予算	補助率	交付対象
	ウ−A		デジタル田園都市 国家構想交付金 ジの整備などを支援。		採択にあたって、 一定程度配慮	100,000		都道府県 市区町村 等
	ウ-A	_	広域的保育所等利 用事業	ンダーを中心とし、原則、合保育所寺の保育 十等が付き送いのまと 送迎バス等に上り見	複数の保育所等の共同 利用の場合、市町村の 圏域を越えた利用も可。	45,700の内数	1/2	市区町村

連携中枢都 市圏構想の 3つの役割	政策 分野	施策名	概要	連携中枢都市圏に関する取組に対する支援の内容	令和5年度 当初予算	補助率	交付対象
ウーA		地域課題解決のた	地域が抱える様々な課題(防災、セキュリ ティ・見守り、買物支援など)をデジタル技術や データの活用によって解決することを目指す	採択にあたって、 一定程度配慮	402	1 / '/	地方公共団 体等
ウーΒ	a,b,f	推進事業	スマートシティの実装を関係府省と一体的に 推進。	一 <b>仁</b> 任			平守
ア	b,c	事業父刊金(ローカ	産学金官の連携により、地域の資源と資金を 活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型事 業の立ち上げを支援。	申請内容を踏まえて 検討	580の内数		都道府県、 市区町村
ア	   b.o	地域経済循環創造 事業交付金(分散 型エネルギーインフ ラプロジェクト)	地方公共団体を核として、需要家、地域エネルギー会社及び金融機関等、地域の総力を挙げて、バイオマス、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げるマスタープランの策定を支援。	優先採択の配慮	580の内数		都道府県、 市区町村

#### 文部科学省

連携中枢都 市圏構想の 3つの役割	政策 分野	施策名	概要	連携中枢都市圏に関する取組に対する支援の内容	令和5年度 当初予算	補助率	交付対象			
ウーA		支援事業(I帰国・ 外国人児童生徒等 に対するきめ細か	当該事業を実施するために必要とする経費の   一部を補助することにより、公立学校、自治体   その他団体等で連携した指導・支援体制の構	地域の実情に応じて、公 立学校における帰国・外 国人児童生徒等の受入 体制・支援体制作りを支 援する。	1,139				1/3	都道府県、 指定都市、 中核市
	(1	(Ⅱ外国人の子供 の就学促進事業)	公立学校や外国人学校等への就学に必要な 支援を学校外において実施する自治体の補	学校外において就学に 課題を抱える外国人の 子供の就学を促進する 取組を支援する。		1/3	都道府県・ 市区町村・ 複数の市区 町村を構成 員とする協 議会			

#### 厚生労働省

連携中枢都 市圏構想の 3つの役割	政策 分野	施策名	概要	連携中枢都市圏に関する取組に対する支援の内容	令和5年度 当初予算	補助率	交付対象
ウ-A	1 2	救急医療体制強化 事業	療体制を強化するにめの支援を行うとともに、 長時間搬送先が決まらない救急患者を一時 めであっても断にず悪けるれる医療機関を指	都道府県を通じて提出される事業実施の要望状況を踏まえ、支援策を検討。	359	1/2 1/3	都道府県、 搬送困難事 例受入医療 機関

## 国土交通省

連携中枢都 市圏構想の 3つの役割	政策 分野	施策名	概要	連携中枢都市圏に関する取組に対する支援の内容	令和5年度 当初予算	補助率	交付対象
ウーB	е	新たな交流市場の 創出事業(第2のふ るさと)	第2のふるさとづくり(何度も地域に通う旅、帰る旅)等の新たな旅のスタイルの推進・定着により地域活性化を図るため、継続した来訪の促進や滞在環境・移動環境等の整備に向けたモデル実証を行う。	選定において 参考とする	649の内数		DMO·事業 者·自治体 等
ウ-B		地域公共交通確保 維持改善事業 地域の多様な主体の連携・協働による、地域 の暮らしや産業に不可欠な交通サービスの確 保・充実に向けた取組を支援する。		採択にあたって、 一定程度配慮	20,692	_	交通事業者 等(地域に おける協議 会の議論を 経て計画を 作成するこ とが前提)
ウーA	a,b,c,d,	集約部巾形放文援事業(コンパクトシーン・ドロッドでませる。	立地適正化計画の作成に要する経費の支援。 複数市町村が連携して作成する立地適正化 計画や広域的な立地適正化の方針の作成に 対しても支援。	事業実施の要望状況を 踏まえ検討	501	1/2等	地方公共団 体等

## 農林水産省

連携中枢都 市圏構想の 3つの役割	政策 分野	施策名	概要	連携中枢都市圏に関する取組に対する支援の内容	令和5年度 当初予算	補助率	交付対象
ウ-B		 農山漁村振興交付 金		事業実施の要望状況を 踏まえ、支援策を検討。	9,070の内数	定額、 1/2等	都道府県、 市町村、地 域協議業る 農林漁する の組織する 団体等
ウーA	h		森林の有する多面的機能を発揮するために 必要な間伐、路網の整備等を支援。	要望を踏まえ検討	125,249	1 / 2	都道府県、 市町村、森 林所有者等

#### 【連携中枢都市圏構想の3つの役割】

	/ = 15 0 tm = 14 14 0 th = 14 14 14	ウ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上				
ア 圏域全体の経済成長のけん引	イ 高次の都市機能の集積・強化 	A 生活機能の強化	B 結びつきやネット ワークの強化	C 圏域マネジメント 能力の強化		
a 産学金官民一体となった経済戦略の策定、国の成長戦略実施のための体制整備	a 高度な医療サービスの提供	a 地域医療	a 地域公共交通	a 人材の育成(デジタ ル人材の育成を含む。)		
b 産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成	b 高度な中心拠点の整備・広域的 公共交通網の構築	b 介護	b デジタルインフラ整 備	b 外部からの行政及び民間人材の確保 (デジタル人材の確保を含む。)		
c 地域資源を活用した地域経済の 裾野拡大	c 高等教育・研究開発の環境整備	c 福祉	c 道路等の交通インフラの整備・維持	c 圏域内市町村の職 員等の交流		
d 戦略的な観光施策		d 教育・文化・スポー ツ	d 地域の生産者や消 費者等の連携による 地産地消			
	d その他、高次の都市機能の集積・	e 土地利用	の父流▪移住促進			
e その他、圏域全体の経済成長の けん引に係る施策	強化に係る施策 	f 地域振興		d その他		
		g災害対策	f その他			
		h 環境				